

200名を超えるであろう尊い命を奪った今回の豪雨。自然災害の厳しさと悲惨さを嫌というほど思い知らされた気がします。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、かけがえのない人を奪われたご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、日常生活を奪われ、悲しみの中にある被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

この報告書を作成する中でも、被害の大きさがニュース映像に流れてきます。今回の質問が「笙の川整備」という、私たちに生活と水害に向き合うものであるだけに、躊躇するところがあるのは事実ですが、強い気持ちをもって、臨みたいと思います。

平成30年6月議会 一般質問を終えて 北川 博規

## 1 笙の川整備について

今回は、笙の川整備についての質問でした。笙の川については、これまで多くの議員が質問に立っていますが、避けて通れない喫緊の課題であるということで今回取りあげさせていただきました。本来は、管理者である県への質問となるわけですが、市の使命という点から、いくつかの視点に立ち、現在の状況を確認し、これからの整備の在り方について質問させていただきました。

### (1) 行政の使命

①まず、住民の命・財産を守ることの行政の使命について、憲法上、また法規上・県の指針・**敦賀市の指針**に、どのように取り上げられ、どのように掲げられているのか伺いました。

※憲法上は、**憲法の意味・公共の福祉との関係性・社会権の意義**という点では、難しい部分があることを認識しています。ただ、**災害対策基本法・敦賀市の再興プラン**には明確に位置づけられている問題であるのは間違いありません。つまり、**それだけ重要であり、国民の権利でもあり、施政者の義務でもあるのです。**

②大げさな表現ではなく、この瞬間にも、命や財産が奪われるかもしれないという不安を抱えた生活を余儀なくされている状況にあるとしたら、それは**生活権・生存権が脅かされていることになり、一日も早く解決しなければならないものです。**この部分では、**市長からも「これまで本市においては幸いにして大規模な自然災害に見舞われることはありませんでしたが、東日本大震災などの大規模災害を教訓とし、防災にかかわる各種施策を見直し、庁内における体制づくりや自助、共助の重要性の周知などに努め、ハード面整備促進と並行して防災力の強化にも取り組んできたところです。今後とも市民の生命、身体及び財産の安全を守るため、敦賀市地域防災計画等の不断の見直しを行い、定期的な防災訓練等を実施し、市民の皆様とともに安全、安心なまちづくりをより一層推進したいと考えております。」**との答弁がありました。

### (2) 笙の川水系河川整備計画

※県の笙の川整備のベースとなっているのは「**笙の川水系河川整備計画**」です。

その中には、明確に「**笙の川で破堤氾濫が生じた場合、甚大な被害が生じることは容易に予想されます。このため、地域住民に安心・安全を与えるため治水対策が急務となっている**」「**河道内の堆積土砂や植生に対して適正な管理を行う必要があります。**」とあります。

①これらのことは、計画から10年が経過した今、どのように具体化されているのでしょうか。市はどのような働きかけをしてきたのでしょうか。

※いろいろな働きかけをしてきたことは確かでしょう。しかし、目に見える形で達成されたものが余りにも少ないように思われて仕方がありません。

この整備計画は平成21年、つまり10年以上前に設定されたものです。その内容について、再検証すべき部分はないのでしょうか。年々異常気象によると思われる突発的な豪雨と線状降水帯といった異常な降雨がみられる中で、この流下能力は有効なのでしょうか。目標値は適正であるとの答弁でしたが、釈然としないものが残ります。

流下能力についての答弁をまとめると、下記ようになります。

	目標とする流下能力	現在の流下能力	過去の降雨
笙の川	1/50の流下能力 つまり、50年に1回程度発生する降雨（による流量）に対処 $950\text{ m}^3/\text{s}$ 降雨時での 数値でいうと <b>200mm/日</b>	1/10の流下能力 つまり、10年に1回程度発生する降雨（による流量）に対処 $\text{約}470\text{ m}^3/\text{s}$ 降雨時での 数値でいうと <b>151mm/日</b>	① H25. 9. 15～16 215mm/24時間 ② H29. 8. 7～8 203mm/24時間 ③ H29. 10. 22～23 169mm/24時間

この点での具体的な数値を伺う中で、確認されたのは、木の芽川から下流域に関して考えるならば、計画では、50年に1回程度発生する降雨（による流量）に対処することが目標。つまり、目標値は $950\text{ m}^3/\text{s}$ （50年確率）降雨時での 数値でいうと **200mm/日**。そして、実際の流下能力は $470\text{ m}^3/\text{s}$ 。降雨時での 数値でいうと **151mm/日**。しかも、過去に少なくとも3度、その数値を超えた降雨が記録されている。ということです。

実に、ちぐはぐした話ですが、私たちに分かりにくいのは、氾濫等に大きく関わるのは、一日の降雨量ではなく、その降り方なのだという点です。理事者の表現を借りるならば、

※「おおむね10年に一度発生する降雨である151ミリ、これが計画降雨量ということで、これを踏まえ、過去の降雨のデータをもとに河川の流量が最大となる降雨パターン、要するに雨の降り方、これを計画降雨としているということ。単純に151ミリを超えたからというわけでは、降り方というのが非常に重要になってくる。」となります。

少なくとも、6時間雨量とその継続状況を把握していかなければならないのでしょうか。

いずれにしても、その数値を超える降雨の可能性はかなり高いということです。

②流下能力と降水量を考え合わせると、いつ氾濫が発生してもおかしくない状況であることは明白です。たまたまそれだけの雨が降らなかったから大きな災害には至らなかったといった取組は、地域住民に安心・安全を与えるための治水対策とは到底考えられないように思われます。市長は私の「運を天に任せる」という言葉に対して、「降雨により増水した場合には、多くの方々に協力をしていただき、市民の皆さんの安全確保に全力で取り組んでいただいていることに大変感謝しております。各地区の消防団や消防職員、土木協会の方々や警察、さらには指定避難

所や福祉避難所の開設に携わっていただいた学校の先生方、社会福祉施設の方々、また医師会やDMATの医療関係者、また市の職員も多くが市庁舎や避難所に詰めて対応しています。運を天に任せる的な取り組みとは、これら全てを否定する言葉というふうに感じます。」と、少し語いを荒らげましたが、危険な状況が発生してしまった状況の中で、多くの方の力を結集し、献身的な活動がなされていることは、私を含め誰もが認めるところであり、それを否定する言葉でないのは言うまでもありません。しかし、重要かつ施策として必要なのは、その状況を生まないための施策と努力なのです。市長の答弁の中で、「これまで本市においては幸いにして大規模な自然災害に見舞われることはありませんでしたが…」と言葉にしている以上、すれ違った答弁ではなく、もっともっと、実行内容を示して、住民の安堵感につなげるべきなのだと感じました。

敦賀市地域防災計画に関しても、「計画の目的」には、「市民の生命と安全を災害から守る」とあります。笙の川の問題は、県に全てを委ねて済ますことのできない問題であるわけですが、県と市の責任分担が曖昧であるような気がしてなりません。その点では、曖昧さは残ったままです。

### (3) 想定被害

想定される被害総額については、水系全体の資料として、氾濫面積が1100ヘクタール、氾濫資産約6700億円と算定をされています。三島側・呉竹側の被害想定額については、算定していないとのことでしたが、予想以上に大きなものであるのは明らかです。

しかも、万が一被害が発生した場合、その復旧と保障については、誰が責任をもって対応していくことになるのかについても、明確なガイドラインはありません。敦賀市災害見舞金等支給条例に基づく、家屋の被災に対して2万円から10万円の間に災害見舞金見舞金の支給。

そして、災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく災害援護資金の貸し付け、これは住居の全体が滅失し、または流出した場合は350万円、住居が全壊した場合においては250万円など、暴風、豪雨等の自然災害により被害を受けた世帯主に対して生活の立て直しに資するために資金を貸し付けるものです。市や県からの災害給付金があったとしても、各家屋の復旧等については、各個人の保険に頼るしかないのでしょうか。このことが、市民の皆さんに伝わっているのでしょうか。

市立敦賀病院の被害に対しても、10数年前に比べ、大きく改善された様子はないのが現状です。呉竹側においても同様です。

総合的に考えて、緊急車両の機能を奪ってしまう脆弱な部分が見えてくるように思えて仕方がありません。

それ以上に、万が一、笙の川の氾濫が発生した場合、中心地ということもあり、笙の川近隣だけではなく、市全体の機能が麻痺してしまう、また、今の高齢化した社会を考えると多くの市民の生活や命が奪われてしまいかねないのは明らかです。

これらの想定被害や補償等については、これまでどのように市民への啓発を図ってきたのでしょうか。明確なリスク意識を市民にもっていただくことが、大切なのだと感じます。

### (4) 安全確保

今や、地域住民の不安は、台風シーズンだけの話ではなくなってきています。強い雨が降る度に安全と・安心が脅かされる生活をしなければならないとするならば、先に述べた生活権・生存

権、県や市の方針として掲げられている指針が揺らいでしまうこととなります。**住民の願いは、明日の不安を取り除くことなのです。**

明日の不安を取り除くという点では、市民説明会の中でも、**浚渫（しゅんせつ）、河床掘削**を求める声がとても多くありました。浚渫は住民の目に見える大きな取り組みであるの言うまでもありません。

これまでの浚渫にかけてきた予算と浚渫量は下記の通りですが、

	平成25年	26年	27年	28年	29年	5年間合計
浚渫予算	890万	3962万8千	425万4千	1519万6千	1388万9千	8086万7千
浚渫量	1,200 m <sup>3</sup>	1万700 m <sup>3</sup>	1,480 m <sup>3</sup>	7,400 m <sup>3</sup>	3,570 m <sup>3</sup>	2万4350 m <sup>3</sup>

これが、どれだけの意味を持ったものであるのかどうかは、理事者や県を信頼するしかありません。ただ、市民の目に見える効果がほしいと強く感じるところです。

#### (5) 来迎寺橋の改築

先日、最も危険であると判断されている河川改修事業（市道149号線来迎寺橋改築）の説明会が持たれました。3回の説明会に参加された方も少なくはないと思いますが、長年の住民の願いでもあった架け替え工事に着手していただくことは、そのまま地域住民の安全・安心確保につながるものであり、大きな成果であると考えます。ただ、全市民が関心を持っていることであり、全市民に認知していただくべきことであるだけに、これまでの報道以上に、全市民への説明やパブリックコメントを求めるきめ細かな姿勢が必要なのだと考えます。

一日も早く、少なくとも今年の台風シーズン前には、現来迎寺橋撤去を確実に進めていただきたいと強く望みます。これに対して、**今年、出水期は難しいとの答弁でしたが、それは即ち、今年も日々の不安に耐えてほしいということになります。**撤去だけでも出水期までに実施できないのか。また、上部工だけでも実施することを要望しました。今こそ、一日も早くという住民の声をしっかりと県に対して伝え、アクションを起こしていくべきなのだと思います。

この折に、市長答弁の中に、「議員に言われるまでもなく。…」という発言がありました。

私としては、「言われるまでもなくという言葉は、不要な言葉である」と指摘して質問を続けましたが、一瞬、もう一度答弁を求めようと思うほど、私自身抵抗感のある言葉であったのは間違いありません。後になって思い返してみたときに、どうしてあの答弁の言葉が出てきたのか不思議に思えてなりません。通告してある以上、答弁書が準備されているわけですが、答弁書にあの言葉が記載されていたといことなのではないでしょうか。ならば、どうして、「私も同感であり、何とか実現できるように努力してきている。これからも、住民の思いに立って、さらに強く、働きかけていく決意だけは理解してほしい。」という言葉にならなかったのでしょうか。

逆に、市長の判断で言葉にしたのであれば、あまりにも残念な言葉であるように思えてなりません。

話を戻すと、ここで大切なのは、これは笙の川水系整備のほんの一コマであるということです。確かに、来迎寺橋の改築は来迎寺橋地点での漂流物の引っ掛かりによる氾濫の危険度は低くはなるものの、笙の川全体の流下能力に対する不安は、まだ払拭されません。住民としてみると、いつ発生するかもしれない極地的な豪雨に対する不安を感じています。浚渫が少しでも効果がある



ならば、それが数か月で元の姿に戻ってしまうものであったとしても、すぐに行動してほしいという強い思いは、当然のことであると考えます。

#### (6) 河口の堆砂への対応

現在の河口の状況は、市民の誰もが不安を増大させます。

どんなものでも、出口が狭まり、流れが停滞したならば、安定した流れが損なわれていくことは常識であると考えますが、現在の河口の状況をどのように分析しているのか伺いました。

今回の事業は河口部の流下能力維持が最重要課題です。福井県土木部において河川課と港湾課の協議はどれ位進んでいるのか、笙の川の安全治水に影響はないのかが一番不安な部分です。豪雨が来れば、押し流されるとする考え方は、逆に言うとそれだけ河口に流圧がかかっていることになるのです。ここに、豪雨を待たなければ解決できないとするならば、大きなリスクを抱えることに繋がるのは明らかです。そもそも河口の滞砂の状況は、何が原因で生まれてきたものなのでしょう。これに対しては、

- ※「現在の堆砂は港湾区域に形成されており、河川の流下能力に影響を及ぼす可能性は低いと考えられ、今後も定期的なモニタリングを実施し、位置や大きさの変化の状況について観測し、河川の流下能力が低下するようなことになれば、しゅんせつすると県のほうから聞いている。」
- ※「しゅんせつについては、福井県港湾事務所において、航路の確保、いわゆる船がスムーズに航行できることを目的として行っている。現況において、河口の堆砂が航路に対して影響がない状況と聞いております。航路に対して影響がある場合は適切に対応していく予定と聞いている。」

また、離岸堤の存在がその大きな要因であるとの声も耳にしますが、その点はどのように判断されているのか。また、離岸堤設置段階で、その点についての検討はなされたのかという問いには、

- ※「離岸堤と堆砂、土砂がたまること、この関係につきましては、いろいろな意見はあるが、県の事業内容であることから県のほうに確認をしましたところ、離岸堤が設置される以前より堆砂が生じていると理解している。なお、土砂が堆積される要因につきましては、現在実施している土砂動態堆積調査によって究明していく。」

とのことでした。

いずれも「県が管理で。県からはこのように聞いている。」という部分がもどかしいところです。

#### (7) 木の芽川の JR 鉄橋

木の芽川の JR 鉄橋については、これまでいろいろな場で取り上げられていますが、鉄橋が使用できなくなった時の被害を想像すると、その不安は大きなものがあります。その点についての現在の状況を伺いました。鉄橋が使用できなくなった時、どの程度被害が想定されているのでしょうか。何故河川整備計画が策定されないのでしょうか。木の芽川に架かる JR 鉄橋部下の流下能力の向上は検討されているのでしょうか。

これらに対しては、

- ※「JR鉄橋につきましては、上下流に比べ流下能力が低い区間となっておりますが、流下能力の確保のためしゅんせつを実施しているとのこと。それと河川の整備計画ですけれども、これ

も河川管理者であります県に確認いたしましたところ、木の芽川を含む笙の川水系については、河川整備計画は作成されておりますが、木の芽川についての具体的な改修計画は作成されていないとのことでした。河川の整備は、流域全体の流下能力のバランスを確保するためにも下流から整備するのが基本であり、下流が整備されることに伴い上流の治水安全度も向上するものと考えており、現在、木の芽川の下流域である笙の川の改修を先行して進めており、木の芽川の具体的な整備計画については、笙の川の進捗状況を見ながら検討されていくものと聞いている。」

とのことでした。ここでもやはり、県管理ということでした。

これらの答弁に立った建設部部長の苦しさは、言葉の端々から感じることができました。

今回の質問を通して、確認できたのは、笙の川水系の流下能力は十分ではない。

これまで大きな災害が発生してこなかったのは、「たまたま雨量がそこに至らなかったためである。」ということです。

そして、整備が整うまで、敦賀市民は命と生活を奪われるという不安。先に福井県が策定した「笙の川水系の計画規模の評価（福井県ルール）」によれば氾濫資産は6,700億円というリスクを抱えつづけなければならないということです。

### **最後に、次の2点を強く要望しました。**

(1)住民の不安を軽減するためには、目に見える形での早急な対応が必要です。

市民への説明責任を果たすためにも、長期的、短期的なスパンの中で、何が実施されていて、それらが今どのような効果に繋がっているのかという整備の進捗状況の市民への説明会を最低年1回開催すること。

(2)明日にでも、目に見える対応がなされていくことが重要です。少なくとも、今年の台風シーズン到来前に、現来迎寺橋の撤去、浚渫・河口の滞砂への対応に着手すること。

**これらの2点について、今後の対応をしっかりと把握していきます。**